

「東久留米市第5次長期総合計画
後期基本計画」の内容を反映させ、
教育行政のより一層の推進に向けて
明確な施策の方向性を示すため改定

3つの基本方針から構成されている

基本方針1

子どもの未来を育む 学校教育



- 人権尊重の精神の涵養と
健やかな心と体の育成
- 人生を切り拓き、
社会を創る
確かな学力の育成
- 時代の要請にこたえる
信頼される学校づくり

基本方針2

市民の学びを 地域に生かす生涯学習



基本方針3

家庭・地域での 子ども子育て支援



東久留米市の 教育・学術・文化 の振興

市民のニーズに応じた
生涯学習活動の充実

歴史・文化・
情報拠点としての
図書館サービスの充実

市民協働による
文化財の保護・活用

スポーツとの
触れ合いを広げる
市民スポーツの振興